

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.177

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 118,797,000 円 (114,246,000 円)

[一財 118,797,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないため、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R5	71,323	19,199	480	19,123	857	7,815
R4	72,584	12,046	371	16,504	873	11,868

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりを推進することができた。

[担当：社会福祉課] P.179

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 8,631,327 円 (7,229,003 円)

[国・県 5,783,099 円 一財 2,848,228 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,281,099 円]

[国補：中国残留邦人支援給付システム整備費補助金 502,000 円]

○ 目的

戦中戦後を通じて御苦労をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低限度の生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は 4 分の 4、それ以外の支援給付は 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 264,000 円

中国残留邦人支援給付システム改修委託料 1,496,000 円
 中国残留邦人支援給付金 6,865,334 円

(支援給付金別内訳) (単位：円)

区分	R5	R4
生活支援給付	1,734,020	1,705,424
住宅支援給付	1,110,705	985,200
医療支援給付	3,330,230	3,657,620
介護支援給付	161,983	92,876
配偶者支援給付	528,396	518,532
合計	6,865,334	6,959,652

○ 効果

市内に在住する4世帯5人(令和6年3月31日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.179

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 18,560,000 円 (17,740,000 円)

[その他 9,410,000 円 一財 9,150,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 9,410,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。

区分	R5	R4
指定難病	858 人	815 人
小児慢性特定疾病	69 人	71 人
先天性血液凝固因子障害	1 人	1 人
合計	928 人	887 人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.179

3401 健康づくり推進事業に要する経費 1,943,154 円 (2,579,249 円)

[その他 825,111 円 一財 1,118,043 円]

* 特財内訳

[繰入金：介護保険特別会計繰入金 276,611 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 330,000 円]

[寄附金：民生費寄附金 218,500 円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康への様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・報償費 76,800 円

GoTo フィットネス対象者向け体組成測定会の講師謝礼。

- ・旅費 86,120 円

SWC 首長研究会参加に伴う旅費。

- ・需用費 335,202 円

GoTo フィットネス及びゆるスポーツ体験イベントに係る案内ちらし・ポスターの作成及び印刷。

- ・役務費 62,086 円

とりかめくん着ぐるみの損害保険料及びクリーニング代。GoTo フィットネス助成券送付に係る通信運搬費。

- ・委託料 642,950 円

健康づくり体験イベント（ゆるスポーツ）に係る運営支援業務委託。

- ・負担金、補助及び交付金 735,996 円

健康づくり応援補助金（GoTo フィットネス） 697,996 円

SWC 首長研究会参加負担金 38,000 円

○ 効果

GoTo フィットネス事業を行ったことで、希望するフィットネスクラブに通うことにより、自らのライフスタイルにあった健康増進を図ることに寄与できた。イベントを実施することでなかなか運動や健康づくりに取り組めなかった方へきっかけを提供できた。

[担当：健康づくり推進課] P. 181

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 126,334,270 円（124,098,710 円）

[国・県 7,794,000 円 一財 118,540,270 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 3,802,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 3,992,000 円]

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 124,094,338 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。

※令和5年度は光熱水費高騰分について追加措置を講じた。

- ・ 土地借上料 2,160,000 円

取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことで利用制限等が緩和され、コロナ禍以前に並ぶ来館者数となった。指定管理者による自主事業を見直し、イベントを拡充することで、中心市街地の活性化を図った。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R5	R4
多目的ホール	38,295	35,324
控室1・2	1,727	1,849
セミナールームA・B	19,596	22,248
クッキングスタジオ	2,747	2,137
健康スタジオ	15,459	13,384
オープンテラス	9,684	5,448
キッズプレイルーム	29,389	20,370
カフェ	34,074	26,970
トレーニングジム	18,928	17,247
デッキテラス	50	35
ウェルネスパーク	16,482	7,408
保健センター	8,397	18,391
受付等	12,510	12,754
合計	207,338	183,565

[担当：社会福祉課] P.181

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 34,621,000 円 (29,515,000 円)

[国・県 20,812,500 円 一財 13,808,500 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 20,812,500 円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」にて相談業務を実施した。

- ・委託料 34,621,000 円
- ・配置人員 主任相談支援員 1 名、相談支援員 2 名、就労支援員 1 名
- ・相談件数 263 件

○ 効果

生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立促進を図り、住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつないだ。

[担当：社会福祉課] P.181

4401 生活困窮者住居確保給付事業に関する経費 345,600 円 (471,000 円)

[国・県 259,200 円 一財 86,400 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 259,200 円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。賃貸住宅入居者を対象に家賃を原則 3 か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円
複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の離職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.181

4402 新型コロナウイルス感染症対策経費 433,400 円 (3,956,000 円)

[国・県 325,050 円 一財 108,350 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金（感染症対応分） 325,050 円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により離職や減収している者で住居を喪失している者、及び喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することで、住居や就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者を対象とし、家賃を原則 3 か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円

複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の休職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.181

4501 むくもり学習支援事業に要する経費 1,615,000 円 (1,623,000 円)

[国・県 807,000 円 一財 808,000 円]

* 特財内訳

[国補：むくもり学習支援事業費補助金 807,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学 3 年生から中学 3 年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生 1 人（6 年生 1 人）

中学生 4 人（1 年生 1 人、2 年生 3 人）

・開催回数 35 回（令和 5 年 4 月 8 日から令和 6 年 3 月 16 日まで）

・参加延べ人数 小学生 0 人 中学生 41 人

・講師数 5 人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲向上を図った。

[担当：社会福祉課] P.183

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,812,000 円 (1,712,000 円)

[国・県 500,000 円 一財 1,312,000 円]

* 特財内訳

[国補：ひきこもり支援推進事業補助金 1,000,000円（基準額）×1/2=500,000円]

○ 目的

ひきこもり支援に対する第一次相談窓口としての機能を充実・強化し、家族や本人に対するきめ細やかな支援を行う。

○ 内容

- ・ひきこもり相談支援業務委託料 1,812,000円
- ・ひきこもり年間相談延べ件数 224件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 7,375,700円(6,870,900円)

[国・県 1,052,000円 一財 6,323,700円]

* 特財内訳

[国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 1,052,000円]

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 7,300,000円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託し、取手市成年後見サポートセンターとの共同により、利用者や後見人等の相談窓口とすることができた。

[担当：社会福祉課] P.183

5901 生活困窮者一時生活支援事業に要する経費 1,411,000円

[国・県 940,000円 一財 471,000円]

* 特財内訳

[国補：生活困窮者一時生活支援事業補助金 940,000円]

○ 目的

住居を持たない方、又はネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供するとともに、利用者の自立を促すために自立相談支援事業による支援を行う。

○ 内容

利用者に対し、原則3か月（最長6か月）の期間、宿泊場所や食事の提供を行うとともに、衣類等日用品の支給又は貸与等の日常生活上必要なサービスを提供する。

実施主体である県と協定を締結した市（11市）による広域実施で、県が委託する支援事業者とともに市が自立相談支援機関として委託している取手市社会福祉協議会によって支援を行う。

- ・生活困窮者一時生活支援事業負担金 1,411,000円
- ・利用者数 1人

○効果

利用者に対し、3か月間、宿泊場所や食事の提供を行うとともに、衣類等日用品の支給又は貸与等の日常生活上必要なサービスを提供したことにより、新たに就労先が決定した。

[担当：社会福祉課] P.183

6001 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業に要する経費

324,572,234円

[国・県 324,572,234円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（低所得世帯支援枠分）

324,572,234円]

○ 目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、生活を支援するため給付金を支給する。

○ 内容

事業費 312,240,000円 一世帯当たり 30,000円

対象世帯

基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は支給対象外。

- ・支給世帯数 10,408世帯 支給額 312,240,000円

事務費 12,332,234円

会計年度任用職員報酬 3,308,129円、職員手当等 1,133,081円、

共済費 363,041円、費用弁償 24,600円、消耗品費 289,766円、

印刷製本費 257,400円、通信運搬費 2,813,991円、手数料 986,370円、

給付金システム処理業務委託料 2,553,980円、パソコン使用料 601,876円

○ 効果

価格高騰による影響を大きく受けている低所得世帯（住民税非課税世帯等）の負担を軽減することができた。

[担当：社会福祉課] P.185

6002 物価高騰対応重点支援臨時給付金給付事業に関する経費 752,517,522 円

[国・県 752,486,451 円 その他 31,071 円]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）

752,486,451 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,071 円]

○ 目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、生活を支援するため給付金を支給する。

○ 内容

事業費 746,060,000 円 一世帯当たり 70,000 円

対象世帯（以下の①、②を両方満たす世帯）

①基準日（令和5年12月1日）において取手市に住民登録があり、

令和5年1月1日時点で日本国内いずれかの市区町村に住民登録がある。

②世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である。

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は支給対象外。

・支給世帯数 10,658 世帯 支給額 746,060,000 円

事務費 6,457,522 円

会計年度任用職員報酬 1,567,496 円、職員手当等 918,262 円、

共済費 202,182 円、費用弁償 30,015 円、消耗品費 434,203 円、

印刷製本費 99,990 円、通信運搬費 1,280,264 円、手数料 994,950 円、

給付金システム処理業務委託料 880,000 円、パソコン使用料 50,160 円

○ 効果

価格高騰による影響を大きく受けている低所得世帯（住民税非課税世帯等）の負担を軽減することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.189

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

41,528,739 円 (40,324,643 円)

[国・県 574,000 円 その他 6,393,665 円 一財 34,561,074 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 383,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 191,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 814,000 円]

[諸収入：障害者福祉センターつつじ園指定管理料精算金（過年度）5,579,665 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）を提供した。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 43.6 人 利用延べ人数 10,645 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

事業実施日数 51 日 1 日平均利用者数 3.8 人 利用延べ人数 194 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 1.8 人 利用延べ人数 445 人

また、令和5年度は施設設備の改修工事を実施した。

・ 高圧気中開閉器改修工事 814,000 円

・ 非常用放送設備改修工事 1,276,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.189

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

10,045,698 円 (15,345,912 円)

[その他 415,952 円 一財 9,629,746 円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 415,952 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 253 日 1 日平均利用者数 32.8 人 利用延べ人数 8,291 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.189

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

12,614,000 円 (20,329,000 円)

[国・県 1,363,000 円 一財 11,251,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 909,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 454,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護、及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 9.0 人 利用延べ人数 2,219 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 0.4 人 利用延べ人数 94 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.189

3201 特別障害者援護に要する経費 20,659,670 円 (20,274,130 円)

[国・県 15,508,087 円 その他 54,600 円 一財 5,096,983 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 15,504,487 円]

[国負：特別障害者手当給付費（過年度）3,600 円]

[諸収入：特別障害者手当返還金（過年度）54,600 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区分	R5		R4	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	482 人	13,429,920 円	477 人	13,025,750 円
障害児福祉手当	440 人	6,669,050 円	451 人	6,699,600 円
経過的福祉手当	36 人	545,700 円	36 人	534,780 円
合計	958 人	20,644,670 円	964 人	20,260,130 円

※年4回支給（5月、8月、11月、2月）

・通信運搬費 15,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.191

3301 介護給付費等に関する経費 2,132,813,662 円 (1,968,809,970 円)

[国・県 1,567,247,644 円 その他 19,538 円 一財 565,546,480 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 1,035,380,000 円]

[国負：自立支援給付費負担金（過年度）42,780 円]

[県負：自立支援給付費負担金 531,824,864 円]

[諸収入：新高額障害福祉サービス等給付費返還金（過年度）19,538 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

給付項目	R5	R4
■介護給付費	1,011,808,071 円	961,040,342 円
[内訳] 療養介護	12,861,600 円	12,571,420 円
居宅介護	83,049,472 円	75,212,466 円
重度訪問介護	1,027,263 円	804,742 円
同行援護	2,784,886 円	7,469,023 円
生活介護	719,684,173 円	678,952,293 円
短期入所	21,107,505 円	12,524,728 円
行動援護	3,867,654 円	3,230,178 円
施設入所支援	167,425,518 円	170,275,492 円
■訓練等給付費	1,086,417,621 円	975,359,431 円
[内訳] 自立訓練（生活）	16,586,035 円	22,671,262 円
自立訓練（機能）	2,805,473 円	3,405,941 円
共同生活援助	356,441,022 円	280,361,591 円
宿泊型自立訓練	2,346,687 円	5,515,127 円
就労移行支援	70,462,050 円	69,763,922 円
就労継続支援 A 型	253,494,411 円	242,300,969 円
就労継続支援 B 型	339,220,276 円	310,156,735 円
就労定着支援	7,606,471 円	6,824,090 円
計画相談支援	37,455,196 円	34,359,794 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	2,098,225,692 円	1,936,399,773 円

- ・ 特定障害者特別給付費 28,431,057 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 515,008 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・普通旅費 1,019,480 円
- ・ 医師意見書作成料 1,173,480 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 2,045,385 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び

生活の質の向上を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.191

3302 自立支援医療に関する経費 69,083,539 円 (64,226,305 円)

[国・県 50,024,504 円 一財 19,059,035 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 32,150,000 円]

[国負：自立支援医療給付費負担金 (過年度) 610,330 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 17,264,174 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者(身体障害者手帳所持者)に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり)

育成医療 18歳未満の障害児(身体に障害のあるものに限る)に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり)

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R5	更生	43人	64,991,917円	23,943円
	育成	9人	616,591円	786円
	療養介護	4人	3,448,193円	2,109円
R4	更生	42人	60,030,121円	23,093円
	育成	7人	598,161円	548円
	療養介護	4人	3,572,293円	2,089円

○ 効果

免疫療法(HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法)、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.191

3303 補装具費に関する経費 14,017,364 円 (19,999,769 円)

[国・県 13,004,341 円 一財 1,013,023 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 9,500,000 円]

[県負：自立支援補装具費負担金 3,504,341 円]

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完、又は代替するための用具の交付及び修理を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業その他日常生活の効率の向上を図る。

○ 内容

区分	R5		R4		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	77 件	9,424,882 円	95 件	14,684,963 円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	68 件	4,592,482 円	75 件	5,314,806 円	車いす、補聴器等
計	145 件	14,017,364 円	170 件	19,999,769 円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

【担当：障害福祉課】 P.191

3304 地域生活支援事業に関する経費 50,817,798 円（48,705,352 円）

【国・県 21,877,000 円 一財 28,940,798 円】

* 特財内訳

【国補：地域生活支援事業補助金 14,586,000 円】

【県補：地域生活支援事業補助金 7,291,000 円】

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R5	R4
自立支援協議会委員謝礼	150,000 円	172,000 円
意思疎通支援事業委託料	1,410,650 円	1,645,530 円
地域活動支援センター事業委託料	4,715,493 円	4,930,708 円
社会参加促進事業補助金	517,349 円	366,720 円
日常生活用具給付事業	23,107,860 円	23,881,030 円
移動支援事業	4,205,471 円	3,841,993 円
日中一時支援事業	13,288,655 円	11,204,127 円
訪問入浴サービス事業	1,912,500 円	1,158,750 円
自動車改造費助成	0 円	76,000 円

成年後見制度利用支援事業	367,000 円	514,000 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円
理解促進研修・啓発事業	12,840 円	76,020 円

・手話通訳者報酬 374,035 円

障害福祉課に週 1 日配置 1 日平均利用者数 2.0 人 延べ利用者数 89 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.193

3307 障害者福祉施設等物価高騰対策支援事業に関する経費 9,200,000 円
(6,210,000 円)

[国・県 9,200,000 円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 9,200,000 円]

○ 目的

コロナ禍における原油価格、電気及びガス料金を含む物価高騰等により、施設の運営経費が増加している市内の障害福祉サービス事業所等に対し、質の高いサービス等を継続して提供できるよう、増大する運営経費の負担軽減を図る。

○ 内容

入居・入所系事業所	300,000 円	×11 事業所	=	3,300,000 円
通所系事業所	150,000 円	×37 事業所	=	5,550,000 円
居宅介護支援事業所	100,000 円	× 2 事業所	=	200,000 円
特定相談支援事業所	50,000 円	× 3 事業所	=	150,000 円

○ 効果

障害福祉サービス事業所等は、国が定める公的価格により運営されており、物価高騰の影響を転嫁することができないため、支援金により運営経費の軽減を図り、質の高いサービスの提供に資することができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.197

0501 老人福祉事務に要する経費 2,617,850 円 (2,518,525 円)

[一財 2,617,850 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するためのシステムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口 (住民基本台帳)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R6.3.31 現在	105,981 人	36,826 人	34.74%	4,979 人	4,736 世帯
R5.3.31 現在	105,913 人	36,780 人	34.72%	4,846 人	4,856 世帯
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.78%	4,642 人	4,799 世帯
R3.3.31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯
R2.3.31 現在	107,017 人	36,565 人	34.16%	4,422 人	4,868 世帯

○ 効果

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者台帳を整備することにより、高齢者世帯等の実態を把握することができ、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2202 緊急通報システム事業に関する経費 11,407,996 円 (11,159,830 円)

[その他 1,516,900 円 一財 9,891,096 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,516,900 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度 設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R5	74 台	481 台	37 件	45 件	315 件	5 件
R4	76 台	465 台	80 件	63 件	296 件	11 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 13,874,849 円 (14,083,802 円)

[その他 5,350,000 円 一財 8,524,849 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,350,000 円]

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R5	取手市社会福祉協議会	1,695回	141回	1,186,500円
	NPO 活きる	5,372回	447回	3,760,400円
	藤代なごみの郷	1,288回	107回	901,600円
	水彩館	300回	25回	210,000円
	計	8,655回	721回	6,058,500円
R4	取手市社会福祉協議会	1,194回	99回	835,800円
	NPO 活きる	6,186回	515回	4,330,200円
	藤代なごみの郷	1,403回	116回	982,100円
	水彩館	305回	25回	213,500円
	計	9,088回	757回	6,361,600円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延べ利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R5	19	5,907回	492回	4,302,490円
R4	19	5,592回	466回	4,136,720円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2206 愛の定期便事業に関する経費 192,239円（211,369円）

〔一財 192,239円〕

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R5	30人	月水 93日	1,914本	149,292円	販売業者
		金 47日	1,064本	42,560円	ヘルパー
	合計	140日	2,978本	191,852円	
R4	32人	月水 96日	2,070本	161,460円	販売業者
		金 50日	1,198本	47,920円	ヘルパー
	合計	146日	3,268本	209,380円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.199

2208 お休み処に関する経費 4,601,460円（4,027,455円）

〔一財 4,601,460円〕

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760円

井野お休み処の施設賃借料 607,680円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R5	戸頭お休み処	3,506人	234日	14.98
	井野お休み処	1,740人	128日	13.59
R4	戸頭お休み処	2,391人	212日	11.27
	井野お休み処	889人	97日	9.16

○ 効果

戸頭お休み処、井野お休み処ともに、1日当たり10名以上の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

【担当：高齢福祉課】 P.199

2301 敬老祝金支給に要する経費 8,187,788円（6,882,146円）

〔その他 3,700,000円 一財 4,487,788円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,700,000円〕

○ 目的

88 歳及び 99 歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり 1 万円

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	合計
R5	対象者数 (人)	678	35	78	791
	支給総額 (円)	6,780,000	350,000	780,000	7,910,000
R4	対象者数 (人)	559	38	70	667
	支給総額 (円)	5,590,000	380,000	700,000	6,670,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 201

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 32,200,000 円 (32,200,000 円)

[その他 9,002,508 円 一財 23,197,492 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,508 円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R5	42,837 人	560 人	1.30%	R6.3.31
R4	42,739 人	564 人	1.31%	R5.3.31

(2) 一般受託事業 (請負) における実績

	R5	R4	前年度比	
受注件数	2,742 件	3,106 件	364 件減	11.7%減
受注延べ件数	3,891 件	4,569 件	678 件減	14.8%減
就業実人員	309 人	388 人	79 人減	20.4%減
就業延べ人員	25,307 人	30,745 人	5,438 人減	17.7%減
契約金額	135,862 千円	164,148 千円	28,286 千円減	17.2%減

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R5	R4	前年度比	
受注件数	67 件	53 件	14 件増	26.4%増
就業実人員	155 人	81 人	74 人増	91.4%増
就業延べ人員	10,996 人	8,276 人	2,720 人増	32.9%増
契約金額	57,101 千円	44,280 千円	12,821 千円増	29.0%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R5	R4	前年度比	
求職者数	3 人	13 人	10 人減	76.9%減
求人件数	6 件	10 件	4 件減	40.0%減
求人数	7 人	18 人	11 人減	61.1%減
紹介人数	3 人	8 人	5 人減	62.5%減
就職者数	2 人	8 人	6 人減	75.0%減

○ 効果

請負受注のほか、一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や、生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2801 あげぼの管理運営に関する経費 33,649,691 円 (37,804,122 円)

[国・県 3,520,000 円 一財 30,129,691 円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 3,520,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R5	R4
教養講座	23 教室 10,442	28 教室 9,713
入浴等	14,167	11,855
高齢者クラブ	82	64
その他団体利用	2,108	1,687
合計	26,799	23,319

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 46,696,698 円 (37,237,927 円)

[国・県 1,778,000 円 一財 44,918,698 円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 1,778,000 円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R5	312 日	16,654	41,238	57,892
R4	311 日	14,532	41,178	55,710

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子どもまで幅広い世代の交流が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 130,680,000 円 (2,530,000 円)

<130,680,000 円> ※ < > は、うち4年度繰越分

[地方債 <124,100,000 円> その他 <6,580,000 円>]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 <130,680,000 円×95%≒124,100,000 円>]

[繰越金：前年度繰越金 <6,580,000 円>]

○ 目的

高齢者が要介護状態等になり、住宅での生活ができない場合等に、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定と充足を図る。

○ 内容

施設の冷温水式空調設備は、経年劣化により居室室内機複数台及び冷却水循環装置に不具合が生じていた。施設において日常生活を営む入所者の適切かつ安全な居住環境を維持するため、令和4年度に空調設備改修工事実施設計業務委託を行い、令和5年度に改修工事を実施した。

・ふれあいの郷空調設備改修工事 130,680,000 円

○ 効果

空調設備改修工事の実施により、利用者にとって快適で安全な施設運営に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2804 さくら荘管理運営に関する経費 35,445,595円(31,896,969円)

[国・県 1,019,000円 その他 1,175,000円 一財 33,251,595円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 1,019,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,175,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延べ人数 (単位：人)

種類	R5	R4
いきがい教室	2,964	2,420
諸団体	2,745	2,470
入浴等	10,064	9,327
合計	15,773	14,217

・さくら荘ポーチ床タイル床修繕 726,000円

・さくら荘ジェットポンプ改修工事 455,400円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.201

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,221,200円(2,147,100円)

[国・県 375,000円 一財 1,846,200円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 375,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上を図るため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成を行った。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
R5	30クラブ	1,504人
R4	32クラブ	1,552人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	合計
R5	13,438人	4,864人	4,387人	22,689人
R4	8,226人	1,819人	2,489人	12,534人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図られた。

【担当：健康づくり推進課】 P. 203

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,950,085円（3,051,764円）

〔一財 1,950,085円〕

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場の提供と健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいづくりを図る。

○ 内容

- ・いきいきプラザ・げんきサロン（戸頭西・稲・藤代）の指定管理料（施設管理費）
1,945,000円

○ 効果

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいづくりにつながった。

【担当：高齢福祉課】 P. 203

3801 高齢者の健康増進に要する経費 244,000円（798,000円）

〔一財 244,000円〕

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進する。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人に対して、補助金を交付する。

<公募補助事業（取手市みんなの補助金）>

介護予防及び社会参加支援事業補助金 244,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.203

5201 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に要する経費 4,730,000 円

[一財 4,730,000 円]

○ 目的

高齢者福祉及び介護保険サービスを充実・強化させ、高齢者が健康で生きがいをもっていきいきと健やかに暮らすことができる環境を構築することを目的に、第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定する。

○ 内容

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託料 4,290,000 円
介護保険関連例規整備情報提供サービス業務委託料 440,000 円

○ 効果

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定業務や、介護保険法改正による例規整備を適切に実施することができた。

[担当：高齢福祉課] P.203

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,140,315 円 (7,123,751 円)

[一財 7,140,315 円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	R5 参加者数（人）	R4 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,200	1,785
	カヤック教室	25	31
	未就学児プログラム	546	0

	未就学児支援	312	1,259
	就学時支援	4,974	3,368
	総合学習支援	87	0
	子どもの水辺安全講座	524	114
	子育て支援	772	4,728
介護予防	シニア乗馬教室	400	178
	高齢者団体支援	910	1,019
障害者	障害者乗馬	666	893
	野外活動支援事業	735	924
一般	引馬、乗馬レッスン等	6,759	6,192
その他	ボランティア、別事業所職員	1,127	1,052
	公園利用者	8,352	10,095
	合計	27,389	31,638

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.205

6403 高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業に関する経費 20,650,000 円

(15,270,000 円)

[国・県 20,650,000 円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 20,650,000 円]

○ 目的

原油価格、電気及びガス料金を含む物価高騰等により、運営経費が増加している市内の介護保険施設等に対し、質の高いサービス等を継続して提供できるよう、運営経費の負担軽減を図るため、事業内容に応じて以下の支援金を交付する。

○ 内容

介護保険施設（12 か所）×500,000 円	6,000,000 円
認知症対応型共同生活介護事業所（7 か所）×300,000 円	2,100,000 円
通所系サービス事業所（52 か所）×150,000 円	7,800,000 円
訪問系サービス事業所（32 か所）×100,000 円	3,200,000 円
居宅介護支援事業所（31 か所）×50,000 円	1,550,000 円

○ 効果

支援金を交付したことにより、運営経費の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 205

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 999,284円 (1,002,372円)

[一財 999,284円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、在宅医療及び在宅介護の切れ目のない提供体制を構築する。また、電子@連絡帳システムを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 999,284円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P. 205

0501 医療福祉事務に要する経費 19,604,880円 (18,340,415円)

[国・県 5,320,000円 その他 13,637円 一財 14,271,243円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 10,640,000円×1/2=5,320,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,637円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払を行う。

○ 内容

審査支払手数料 15,501,371円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	4,194,027円
	(支払基金)	6,695,981円
ぬくもり分	(国保連合会)	307,395円
	(支払基金)	2,282,710円
国保連合会共同電算処理業務手数料		2,004,795円
第三者行為求償事務手数料		16,463円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.207

0601 医療福祉費助成に要する経費 646,174,401円 (588,676,502円)

[国・県 228,638,956円 その他 116,113,336円 一財 301,422,109円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 222,248,000円]

[県補：医療福祉医療費（過年度）6,390,956円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 57,200,000円]

[諸収入：高額療養費返納金 58,361,832円]

[諸収入：第三者行為返納金等 411,651円]

[諸収入：その他返納金 139,853円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（R5補助対象分）

区分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
小児	11,200	177,306,489	15,831
母子家庭	1,218	45,553,364	37,400
父子家庭	105	3,766,280	35,869
妊産婦	326	27,746,307	85,111
重度障害	713	139,952,515	196,287
高齢重度	1,286	156,114,677	121,396
合計	14,848	550,439,632	

・医療費給付内訳（R4 補助対象分）

区分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
小児	11,467	161,173,875	14,055
母子家庭	1,276	43,114,732	33,789
父子家庭	106	2,900,142	27,360
妊産婦	347	23,277,243	67,081
重度障害	704	126,793,388	180,104
高齢重度	1,331	149,566,262	112,371
合計	15,231	506,825,642	

・医療費給付内訳（R5 市単独分）

区分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
ぬくもり	4,898	95,734,769	19,546

・医療費給付内訳（R4 市単独分）

区分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
ぬくもり	4,831	81,850,860	16,943

○ 効果

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業により、医療費の患者負担分を公費で助成することで、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.205

0501 国民年金事務に要する経費 588,679 円 (594,394 円)

[国・県 588,679 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 588,679 円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行っている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センター及び土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数			計 A+B C	第3号 被保険者数 D	被保険者 総数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B			
R5	11,683人	205人	11,888人	5,419人	17,307人
R4	11,535人	187人	11,722人	5,730人	17,452人

(2) 納付率状況

	納付率
R5	75.84%
R4	73.93%

(3) 保険料免除被保険者数

	法定免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
R5	1,164人	1,980人	504人	1,287人	4,935人
R4	1,085人	1,908人	529人	1,198人	4,720人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し、将来の年金受給資格権の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P. 207

0601 保育事務に要する経費 3,728,990円 (1,686,618円)

[その他 8,526円 一財 3,720,464円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,526円]

○ 目的

市と市内教育・保育施設の円滑な運営と質の向上を図るための体制強化を目的とする。

○ 内容

教育・保育給付費等クラウドシステム運用・保守業務委託料 1,452,000円

○ 効果

施設型給付費等の基本額の基礎となる職員配置状況や園児の認定情報などを、市内教育・保育施設と市がクラウドシステム上で共有し、業務の簡素化、給付額の適正な算定につながった。

[担当：子育て支援課] P.211

1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,062,939円(5,855,807円)

[国・県 3,123,000円 その他 20,464円 一財 3,919,475円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,499,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 624,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,464円]

○ 目的

第三期子ども・子育て支援事業計画策定に伴う、教育・保育提供区域における子どもとその保護者の置かれている環境その他の事情を把握し、教育・保育の質と量の見込みを算出するためにニーズ調査を実施する。

○ 内容

妊婦、未就学児、小学校就学児の保護者を対象に、子ども・子育て支援法に定められているサービスについての利用状況や今後の利用ニーズなどの調査を実施した。

子ども・子育て事業計画ニーズ調査委託料 2,332,000円

【調査対象】

- ・妊婦…令和5年1月1日～令和5年11月22日の間で妊娠の届出をした妊婦の方
- ・就学前児童…令和5年10月31日現在、住民基本台帳に記載のある児童の保護者
- ・就学児童…令和5年10月31日現在、住民基本台帳に記載のある児童の保護者

【実施期間】 令和5年12月22日～令和6年2月1日

【実施方法】 郵送による配布・回収

【回収結果】

調査区分	配布数	回収数	回収率
妊婦	256件	154件	60.2%
就学前児童	1,000件	584件	58.4%
就学児童	1,000件	584件	58.4%

○ 効果

地域の教育・保育のニーズや量の把握をすることができ、第三期子ども・子育て支援事業計画の基礎データを取得することができた。

[担当：障害福祉課] P.213

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 50,872,496円(37,452,673円)

[その他 9,290,972円 一財 41,581,524円]

* 特財内訳

[諸収入：こども発達センター指定管理料精算金(過年度) 6,880,972円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,410,000円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日当たり平均利用児童数
R5	5,081人	292日	17.4人
R4	7,582人	294日	25.8人

また、令和5年度は施設内の改修工事を実施した。

床改修工事 2,651,100円

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

【担当：子育て支援課】 P.213

2101 家庭児童相談室に要する経費 7,839,040円（7,582,327円）

〔国・県 364,000円 その他 47,694円 一財 7,427,346円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 182,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 182,000円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 39,994円〕

〔諸収入：子育て支援短期利用者負担金（過年度分）7,700円〕

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るため、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区分		R5（実件数：件）	R4（実件数：件）
養護相談	児童虐待相談	162	120
	その他の相談	24	23
保健相談		0	1
障害相談	肢体不自由相談	1	1
	視聴覚障害相談	0	0

	言語発達障害相談	0	0
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	0	1
	発達障害相談	288	263
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	2
	触法行為等相談	0	0
育成相談	性格行動相談	3	3
	不登校相談	18	9
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	13	3
	その他の相談	214	209
	合計	724	635

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容も複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援をすることができた。

[担当：子育て支援課] P.213

2801 児童扶養手当に要する経費 298,302,139円(308,898,546円)

[国・県 99,661,243円 一財 198,640,896円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 98,648,913円]

[国負：児童扶養手当(過年度) 1,012,330円]

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計をともにしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童(身体又は精神に障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当支給額(支払い月：5月・7月・9月・11月・1月・3月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
585人 (認定者745人)	1人	月額44,140円	年間所得及び扶養人数により 設定 44,130円～10,410円
	2人	月額54,560円	
	3人	月額60,810円	
	*4人目以降は、6,250円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	R5		R4	
	延べ月人数	支給額	延べ月人数	支給額
全部支給	3,813 人	166,733,550 円	3,892 人	167,790,230 円
一部支給	3,390 人	96,048,760 円	3,774 人	105,622,560 円
2 子加算額	(2,634 人)	24,959,870 円	(2,613 人)	24,611,760 円
3 子加算額	(751 人)	4,288,370 円	(691 人)	4,062,230 円
13 条の 2 (年金併給)	(235 人)	5,881,770 円	(269 人)	6,412,680 円
合計	7,203 人	297,912,320 円	7,666 人	308,499,460 円

※ () は第 2 子以降の加算等のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.215

3001 要保護児童対策事業に要する経費 223,586 円 (201,464 円)

[国・県 130,000 円 一財 93,586 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 65,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 65,000 円]

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議 1 回、実務者会議 28 回 (進行管理会議 12 回、学校等連携会議 2 回、主任児童委員連携会議 14 回)、個別支援会議 93 回、要支援家庭の継続支援を実施した。

また、市内の小学校 6 年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

児童の支援にかかわる関係者との会議 (進行管理会議) を毎月 1 回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議や主任児童委員連携会議を開催し、市内小中学校や保育所 (園)・認定こども園、主任児童委員との連携を図り、要保護児童対策地域協議会の仕組みへの理解と、各機関の役割について確認することができた。個別支援会議は概ね全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P.215

3201 児童発達支援システムに要する経費 3,007,066 円 (2,850,785 円)

[国・県 1,039,000 円 一財 1,968,066 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 658,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 381,000 円]

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、乳幼児健診や保育、相談機関、教育委員会等それぞれの役割を明確にし、早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整えるとともに、各機関の療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

・巡回相談員謝礼 2,460,000 円

実施回数：123 回

対象者数：284 人

延べ相談件数：443 件

・講演会講師謝礼 40,000 円

子どもの発達についての勉強会講師謝礼

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

[担当：子育て支援課] P.215

3301 少子化対策事業に要する経費 4,717,000 円 (4,756,000 円)

[国・県 1,866,000 円 その他 22,800 円 一財 2,828,200 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 22,800 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 4,717,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R5	419 人	243 人	165 人	11 人	2,490 件
R4	435 人	259 人	161 人	15 人	2,751 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

[担当：子育て支援課] P.217

4105 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）に関する経費

53,517,419 円 (50,628,399 円)

[国・県 53,513,000 円 その他 3,655 円 一財 764 円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）補助金
51,650,000 円]

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費（ひとり親世帯分）補助金
1,863,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,655 円]

○ 目的

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得のひとり親世帯を対象に、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給することにより生活支援を行う。

○ 内容

事業費 51,650,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円 ※1 回限り

対象児童・支給状況

- (1) 令和 5 年 3・4 月分の児童扶養手当受給者（プッシュ対象）
支給世帯数 663 世帯 支給児童数 966 人 支給額 48,300,000 円
- (2) 公的年金等受給による児童扶養手当全額停止者及び受給未申請者
支給世帯数 11 世帯 支給児童数 12 人 支給額 600,000 円
- (3) 児童扶養手当受給水準の家計急変者
支給世帯数 32 世帯 支給児童数 55 人 支給額 2,750,000 円

事務費 1,867,419 円

会計年度任用職員報酬 997,428 円、時間外勤務手当 88,061 円、
共済費 119,660 円、費用弁償 33,790 円、消耗品費 231,758 円、
印刷製本費 56,925 円、通信運搬費 51,047 円、手数料 68,750 円、
給付金システム委託料 220,000 円

○ 効果

食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活支援をすることができた。

[担当：子育て支援課] P.217

4106 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）に関する経費

43,953,726 円 (40,499,706 円)

[国・県 43,950,000 円 その他 3,229 円 一財 497 円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）補助金
42,350,000 円]

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費（その他世帯分）補助金
1,600,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,229 円]

○ 目的

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯を対象に、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を支給することにより生活支援を行う。

○ 内容

事業費 42,350,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円 ※1 回限り

対象児童・支給状況

- (1) 令和 4 年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯（プッシュ対象）
支給世帯数 401 世帯 支給児童数 731 人 支給額 36,550,000 円
- (2) 令和 5 年度分の住民税均等割が非課税である者
支給世帯数 44 世帯 支給児童数 74 人 支給額 3,700,000 円
- (3) 令和 5 年度分の住民税均等割が課税だが、令和 5 年 1 月以降非課税相当まで
収入が減少した者（家計急変世帯）
支給世帯数 26 世帯 支給児童数 42 人 支給額 2,100,000 円

事務費 1,603,726 円

会計年度任用職員報酬 845,000 円、時間外勤務手当 305,295 円、
共済費 92,168 円、費用弁償 12,600 円、消耗品費 199,068 円、
印刷製本費 56,925 円、通信運搬費 44,160 円、手数料 48,510 円

○ 効果

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することにより、生活支援をすることができた。

[担当：子育て支援課] P.219

4109 とりでっ子応援給付金給付事業に関する経費 110,352,967円

[国・県 110,340,000円 一財 12,967円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 15,359,000円]

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 7,450,000円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 87,531,000円]

○ 目的

物価の高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するために、市内在住で中学生以下の子ども1人につき1万円を支給し、子育て世帯の経済的負担軽減を図り支援をする。

○ 内容

対象児童 令和5年12月31日現在取手市の住民基本台帳に記載のある中学生以下の児童（平成20年4月2日以降令和5年12月31日までに出生）

事業費 108,460,000円 児童1人当たり1万円 ※1回限り

対象児童・支給状況

(1) 令和5年12月分の児童手当受給者（プッシュ対象）

支給世帯数 5,876世帯 支給児童数 9,436人 支給額 94,360,000円

(2) (1)を除く令和5年12月31日現在、住民基本台帳に記載のある中学生以下

支給世帯数 900世帯 支給児童数 1,410人 支給額 14,100,000円

事務費 1,892,967円

消耗品費 475,769円、印刷製本費 30,800円、通信運搬費 1,077,825円、

通知封入封かん業務委託料 148,743円、

給付金システム処理業務委託料 159,830円

○ 効果

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て世帯の支援をすることができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.219

2601 児童手当支給に要する経費 1,228,300,000円（1,259,765,000円）

[国・県 1,034,808,497円 一財 193,491,503円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当負担金 177,550,666円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 524,086,666円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 118,080,000円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 21,306,666円]

[国負：児童手当負担金（過年度）5,841,000円]

[県負：被用者3歳未満児童手当負担金 19,169,333円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 133,268,333円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 30,067,500円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 5,438,333円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付（所得制限超過） 区分に関係なく月額5,000円

児童手当支給状況

区分	R5	
	支給延べ児童数（人）	支給額（円）
被用者3歳未満	14,377	215,655,000
被用者中学校修了前	76,622	799,610,000
非被用者	16,242	180,405,000
※特例給付	6,526	32,630,000
合計	113,767	1,228,300,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.219

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,685,000円（3,010,000円）

[国・県 805,500円 一財 1,879,500円]

* 特財内訳

[県補：障害児福祉手当補助金 805,500円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年 3 回支給 (4 月、8 月、12 月)

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R5	55 人	537 人	2,685,000 円
R4	61 人	602 人	3,010,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

[担当：障害福祉課] P. 221

2901 障害児通所給付費に要する経費 579,506,514 円 (551,308,668 円)

[国・県 442,744,736 円 一財 136,761,778 円]

* 特財内訳

[国負：障害児入所給付費等負担金 295,400,000 円]

[国負：障害児入所給付費等負担金 (過年度) 2,792,919 円]

[県負：障害児通所給付費等負担金 144,551,817 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより、生活の質を高めることができるよう利用した障害児通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等) について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R5	R4
■障害児通所給付費	578,207,274 円	550,085,838 円
[内訳] 児童発達支援	165,707,605 円	155,538,314 円
放課後等デイサービス	400,039,426 円	382,506,413 円
保育所等訪問支援等	155,362 円	117,178 円
計画相談支援	11,476,520 円	11,805,794 円
障害児高額合算償還分	206,582 円	118,139 円
やむを得ない事由による措置費	621,779 円	—円

・国保連支払審査手数料 1,299,240 円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行うことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.221

2001 民間保育園入所に要する経費 2,254,919,877円(2,199,533,373円)

[国・県 1,601,304,104円 その他 77,788,120円 一財 575,827,653円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 1,054,511,419円]

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金(過年度) 21,741,760円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 460,082,751円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 64,968,174円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 77,788,120円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある乳幼児を保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所(園)入所委託料

令和6年3月1日現在(単位：人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	委託料
取手保育園	90	5	29	20	42	96	128,121,650
ふたば保育園	50	2	17	7	20	46	77,802,840
育英保育園	80	4	30	15	33	82	115,465,720
たちばな保育園	90	6	32	11	39	88	112,329,060
共生保育園	70	4	37	11	28	80	125,293,610
稲保育園	90	7	32	18	43	100	133,261,970
戸頭東保育園	138	12	38	22	49	121	140,878,220
藤代駅前ナーサリースクール	60	6	21	5	20	52	81,009,800
合計	668	46	236	109	274	665	914,162,870

地域型保育所(園)入所委託料

(単位：人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	6	23	29	64,846,420

認定こども園入所委託料

(単位：人、円)

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	139	156,753,028	7	17,131,540
	取手ふたば文化	236	96	109,517,670	77	44,121,273
	めぐみ幼稚園	142	72	86,226,600	30	29,187,717

	戸頭さくらの森	124	70	82,718,110	36	36,610,020
	みどりが丘幼稚園	256	58	64,758,200	107	71,328,330
	取手幼稚園	70	31	52,172,320	20	15,014,190
	つつみ幼稚園	188	39	54,822,630	58	42,634,112
幼稚園型	白山幼稚園	95	19	34,129,780	51	39,766,545
	光風台幼稚園	115	15	51,518,040	69	52,262,310
	あづま幼稚園	178	68	75,486,650	102	77,278,472
	合計	1,557	607	768,103,028	557	425,334,509

施設給付型幼稚園児入所委託料 (単位：人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ幼稚園	35	31	35,510,760
チューリップ第二幼稚園	25	33	46,718,610
合計	60	64	82,229,370

※市外からの入所児童を除く

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.221

2201 民間保育園運営に要する経費 192,234,960円 (120,396,562円)

〈25,058,000円〉※〈〉は、うち4年度繰越分

[国・県 98,338,000円 〈17,386,000円〉 地方債 27,500,000円 〈7,200,000円〉

その他 27,672,000円 〈472,000円〉 一財 38,724,960円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 10,915,000円]

[国補：就学前教育・保育施設整備交付金 51,056,000円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,560,000円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 〈2,041,000円〉]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 6,506,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 10,915,000円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 〈15,345,000円〉]

[市債：認定こども園整備事業債 (76,584,000円－51,056,000円) ×80%

≒20,300,000円]

[市債：合併特例債 〈(23,017,000円－15,345,000円) ×95%≒7,200,000円〉]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 27,200,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈472,000円〉]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対応するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

また、民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】 (単位：円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員 給与改善費	R5	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R4	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園施設 管理費	R5	972,000	540,000	864,000	972,000
	R4	972,200	540,000	864,000	972,000
民間保育園格差 是正費	R5	910,000	873,600	910,000	910,000
	R4	910,000	891,800	910,000	910,000
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R5	14,560	6,440	11,340	12,880
	R4	14,805	7,035	12,005	14,070
障害児保育事業 補助金	R5	—	—	960,000	480,000
	R4	—	—	960,000	—
民間保育園延長保育 促進事業補助金	R5	1,417,838	300,000	600,000	600,000
	R4	1,433,625	300,000	600,000	309,894
民間保育園一時 預かり事業補助金	R5	—	—	—	220,990
	R4	—	—	—	—
保育体制強化事業 補助金	R5	—	—	—	1,528,000
	R4	—	—	—	—
業務効率化推進事業 (ICT) 補助金	R5	—	—	560,000	—
	R4	—	—	—	—
合計	R5	4,394,398	2,800,040	4,985,340	5,803,870
	R4	4,410,630	2,818,835	4,426,005	3,285,964

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

(単位：円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前 ナーサリー スクール	どんぐり 保育園
民間保育園職員 給与改善費	R5	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	540,000
	R4	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園施設 管理費	R5	756,000	972,000	1,490,400	540,000	324,000
	R4	756,000	972,000	1,490,400	648,000	—
民間保育園格差 是正費	R5	873,600	910,000	1,001,000	910,000	980,980
	R4	891,800	910,000	1,021,020	910,000	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R5	11,480	14,140	17,920	7,420	5,880
	R4	10,500	14,455	18,305	6,615	5,075
障害児保育事業 補助金	R5	720,000	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—
民間保育園延長保育 促進事業補助金	R5	600,000	600,000	600,000	—	—
	R4	600,000	600,000	600,000	—	—
民間保育園一時 預かり事業補助金	R5	—	2,751,000	—	—	3,051,000
	R4	—	2,679,000	—	—	3,024,000
民間保育園病児・ 病後児保育事業 補助金	R5	—	5,187,000	—	—	8,800,395
	R4	—	5,182,000	—	—	8,541,000
保育体制強化事業 補助金	R5	—	1,200,000	1,200,000	425,000	—
	R4	—	800,000	1,200,000	—	—
業務効率化推進事業 (ICT) 補助金	R5	—	—	785,000	—	—
	R4	—	—	—	—	750,000
民間保育園施設整備 費補助金	R5	23,017,000	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—
合計	R5	27,058,080	12,714,140	6,174,320	2,962,420	13,702,255
	R4	3,338,300	12,237,455	5,409,725	2,644,615	12,320,075

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位：円)

区分	年度	たかさごス クール取手	取手ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園職員 給与改善費	R5	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R4	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000

民間保育園施設 管理費	R5	1,490,400	928,800	777,600	820,800	853,200
	R4	1,490,400	928,800	777,600	820,800	615,600
民間保育園格差 是正費	R5	910,000	891,800	910,000	910,000	1,001,000
	R4	910,000	910,000	910,000	800,800	1,001,000
主食・間食費	R5	8,400	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R5	16,200	20,088	11,664	19,980	11,448
	R4	16,767	21,141	12,474	21,627	11,340
障害児保育事業 補助金	R5	—	480,000	960,000	—	—
	R4	—	480,000	960,000	—	—
特別支援教育費 補助金	R5	—	110,000	—	110,000	—
	R4	—	330,000	—	—	—
民間保育園延長保育 促進事業補助金	R5	876,118	40,390	—	—	—
	R4	465,414	—	—	—	—
民間保育園一時 預かり事業補助金	R5	865,327	—	—	—	—
	R4	2,679,000	—	—	—	—
保育体制強化事業 補助金	R5	300,000	1,705,000	1,668,000	—	—
	R4	—	1,688,000	—	1,198,000	—
認定こども園 整備費補助金	R5	—	—	54,687,000	—	—
	R4	19,897,000	—	—	—	—
事故防止推進事業 補助金	R5	175,000	445,000	111,000	522,000	91,000
	R4	—	—	—	—	—
合計	R5	5,721,445	5,701,078	60,205,264	3,462,780	3,036,648
	R4	26,538,581	5,437,941	3,740,074	3,921,227	2,707,940

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】

(単位：円)

区分	年度	取手 幼稚園	つつみ 幼稚園	光風台 幼稚園	白山 幼稚園	あづま 幼稚園
民間保育園職員 給与改善費	R5	1,080,000	1,080,000	—	—	1,080,000
	R4	1,080,000	1,080,000	—	—	1,080,000
民間保育園施設 管理費	R5	432,000	518,400	—	—	788,400
	R4	432,000	518,400	—	—	788,400
民間保育園格差 是正費	R5	891,800	910,000	—	—	910,000
	R4	837,200	837,200	—	—	910,000

日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R5	6,156	10,260	8,748	7,020	18,956
	R4	6,993	13,959	11,178	8,721	20,642
障害児保育事業 補助金	R5	180,000	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—
特別支援教育費 補助金	R5	80,000	—	110,000	—	110,000
	R4	220,000	—	330,000	—	110,000
民間保育園延長保育 促進事業補助金	R5	300,000	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—
民間保育所等保育体 制強化事業補助金	R5	650,000	—	—	—	—
	R4	1,200,000	—	—	—	—
認定こども園整備費 補助金	R5	—	—	21,897,000	—	—
	R4	598,000	—	—	—	—
業務効率化推進事業 (ICT) 補助金	R5	—	785,000	—	—	—
	R4	750,000	—	—	—	—
事故防止推進事業 補助金(繰越明許)	R5	347,000	350,000	350,000	—	—
	R4	—	—	—	—	—
合計	R5	3,966,956	3,653,660	22,365,748	7,020	2,907,356
	R4	5,124,193	2,449,559	341,178	8,721	2,909,042

補助金内訳 5 【施設型給付施設】

(単位：円)

区分	年度	チューリップ幼稚園 チューリップ第二幼稚園	管外認定 こども園・幼稚園	実費徴収 返還金
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R5	5,940	—	—
	R4	5,940	—	—
特別支援教育費 補助金	R5	220,000	—	—
	R4	—	—	—
民間保育園一時 預かり事業補助金	R5	—	635,142	—
	R4	—	542,990	—
実費徴収に伴う 補足給付補助金	R5	—	—	101,060
	R4	—	—	135,755
合計	R5	225,940	635,142	101,060
	R4	5,940	542,990	135,755

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病児、病後児保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就

労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11 時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・
みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール

午前 7 時から午後 7 時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化

午前 7 時から午後 7 時 30 分まで

稲保育園・たかさごスクール取手アネックス 午前 7 時から午後 8 時まで

ふたば保育園

午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園

・病後児保育の実施 稲保育園

・一時預かり保育の実施

たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・
藤代駅前ナーサリースクール

・保育 ICT の導入 育英保育園・戸頭東保育園・つつみ幼稚園

・バスの安全装置導入

たかさごスクール取手・取手ふたば文化・めぐみ幼稚園・みどりが丘幼稚園・
戸頭さくらの森・取手幼稚園・つつみ幼稚園

〔担当：子育て支援課〕 P. 223

2203 民間保育園等物価高騰負担軽減事業に関する経費 39,533,960 円

(23,284,120 円)

〔国・県 39,529,000 円 一財 4,960 円〕

* 特財内訳

〔国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 39,529,000 円〕

○ 目的

民間保育園等物価高騰対策として民間保育園等への光熱費及び食材料費助成を行う。

○ 内容

・民間保育園等食材料費補助金 16,487,960 円

認可保育園 8 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 9 園、幼稚園 2 園、
認可外保育園 5 園

・民間保育園等物価高騰対策支援金 23,046,000 円

認可保育園 8 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 10 園、幼稚園 2 園、
認可外保育園 6 園

○ 効果

物価高騰対策として民間保育園等に在園する児童の保護者負担や園の運営に関する
経費の負担軽減に寄与することができた。

[担当：子育て支援課] P.223

2401 管外保育委託に要する経費 114,468,867円(116,557,975円)

[国・県 78,110,179円 その他 2,539,320円 一財 33,819,368円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 50,546,560円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 22,359,986円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,203,633円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,539,320円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外(市外)の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

令和6年3月1日現在 (単位：人、円)

区分	園数	利用者数			計	入所委託料
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	6	4	0	4	8	3,407,080
私立保育園	20	11	5	14	30	29,252,390
公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	151,680
私立施設給付型幼稚園	5	0	5	12	17	15,640,914
私立認定こども園1号認定	10	0	5	22	27	25,032,873
私立認定こども園2号3号認定	7	9	4	15	28	30,705,140
私立地域型保育園	1	4	0	0	4	10,278,790
合計	50	28	19	68	115	114,468,867

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.223

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 16,660,670円(16,592,655円)

[国・県 12,500,247円 一財 4,160,423円]

* 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 8,291,700円]

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金(過年度) 25,250円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 4,183,297円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園(子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等)を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の

預かり保育や認可外保育施設等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時預かり事業・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を実施した。

【令和5年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	131	8,122,571
3歳未満児	1	15,300

【令和4年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	7	71,350

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を実施した。

【令和5年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	35	8,445,529

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 4 保育所費

〔担当：子育て支援課〕 P.225

2001 保育所の管理運営に関する経費 513,642,619円 (498,855,351円)

〔国・県 60,000円 その他 112,351,314円 一財 401,231,305円〕

* 特内訳

〔国補：保育対策総合支援事業費補助金 60,000円〕

〔負担金：延長保育利用保護者負担金 832,150円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 132,090円〕

〔使用料：公立保育所使用料（保護者負担分）66,708,540円〕

〔寄附金：企業版ふるさと納税寄附金 164,000円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,290,000円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,190,000円〕

〔諸収入：管外保育受託収入 3,899,970円〕

[諸収入：保育所職員給食代 13,420,540 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 295,250 円]

[諸収入：保育所児童給食代 20,033,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 985,774 円]

[諸収入：子ども活動支援金 400,000 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童を除く）

令和6年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	34 (36)	16 (25)	51 (52)	101 (113)
井野なないろ保育所	220	85 (80)	36 (38)	83 (82)	204 (200)
白山保育所	130	51 (55)	24 (23)	44 (43)	119 (121)
中央保育所	120	32 (35)	15 (20)	35 (33)	82 (88)
久賀保育所	132	33 (40)	23 (28)	49 (40)	105 (108)
合計	702	235 (246)	114 (134)	262 (250)	611 (630)

() は令和4年度

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 924,165 円 門扉屋根修繕外 8 件
- ・井野なないろ保育所修繕 151,800 円 手洗い水栓修繕外 4 件
- ・白山保育所修繕 955,130 円 蓄電池修繕外 6 件
- ・中央保育所修繕 752,159 円 水路部埋め戻し修繕外 4 件
- ・久賀保育所修繕 2,145,385 円 電話設備修繕外 8 件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P.229

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 7,502,880 円 (2,679,480 円)

[国・県 5,607,000 円 一財 1,895,880 円]

* 特財内訳

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 5,607,000 円]

○ 目的

給食で使用する食材価格が高騰するなか、給食費への価格転嫁による保護者の負担増大を防ぐ。

○ 内容

公立保育所給食賄材料費の増額を行った。

○ 効果

公立保育所に通所する児童の保護者に対し、給食費を増額することなく給食を提供することができた。

[担当：子育て支援課] P.229

2101 保育所の施設整備に要する経費 2,979,020 円 (68,860,000 円)

[その他 2,836,000 円 一財 143,020 円]

* 特財内訳

[寄附金：企業版ふるさと納税寄附金 2,836,000 円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために、公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

白山保育所遊具設置工事 836,000 円

久賀保育所遊具設置工事 1,177,220 円

永山保育所遊具設置工事 965,800 円

○ 効果

永山、白山、久賀保育所において老朽化の著しい遊具の入替えを実施し、安全で安心な保育所生活を送るための環境を整備することができた。

[担当：子育て支援課] P.229

2201 子育て支援に要する経費 30,848,886 円 (30,729,051 円)

[国・県 21,064,000 円 その他 133,458 円 一財 9,651,428 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 10,532,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 10,532,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 133,458 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容
利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R5	R4	R5	R4
白山地域子育て支援センター	243	243	8,617	4,533
戸頭地域子育て支援センター	243	243	8,824	7,253
藤代地域子育て支援センター	243	243	9,609	6,432
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	243	243	6,950	3,637
合計	972	972	34,000	21,855

相談状況

施設名	相談件数（件）	
	R5	R4
白山地域子育て支援センター	1,194	523
戸頭地域子育て支援センター	1,495	1,389
藤代地域子育て支援センター	1,718	1,721
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	1,100	1,717
合計	5,507	5,350

- ・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 23,680,214 円
- ・保育備品購入（幼児用身長計・紙芝居整理棚他） 258,186 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減することができた。また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防ぐことができた。

【担当：子育て支援課】 P.233

2401 保育所民営化に要する経費 2,429,280 円（355,928 円）

[一財 2,429,280 円]

○ 目的

第四次保育所整備計画に基づき令和6年度より民営化を予定している中央保育所について、移管先法人と中央保育所において引継ぎ保育を行い民営化計画を進める。

○ 内容

公立保育所民間法人移管円滑化事業補助金 2,429,280 円

○ 効果

令和5年4月より1年間かけて引継ぎ保育を行ったことで、令和6年4月の開園に向けて円滑に民営化計画を進めることができた。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課] P.233

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

5,841,000円(3,628,500円)

[国・県 4,380,000円 一財 1,461,000円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 4,380,000円]

○ 目的

ひとり親家庭の父母が、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給し生活を支援する。

○ 内容

対象者 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母で過去に受給していない方

①児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方

②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

③就業又は育児と修業の両立が困難である方

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など

支給額 住民税非課税世帯 月額100,000円(最後の12月は月額140,000円)

住民税課税世帯 月額70,500円(最後の12月は月額110,500円)

支給実績 6人

○ 効果

修学しているひとり親世帯の生活費の一部を給付することで、ひとり親の国家資格等の取得を支援し、経済的自立や家計の安定を図った。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.239

2001 生活保護に要する経費 2,332,648,069円(2,171,184,863円)

[国・県 1,790,399,887円 その他 23,242,232円 一財 519,005,950円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,719,223,076円]

[国負：生活保護費(過年度) 14,080,000円]

[県負：生活保護費負担金 57,096,811 円]
 [諸収入：生活保護法第 78 条返還金 432,760 円]
 [諸収入：生活保護法第 63 条返還金 18,572,170 円]
 [諸収入：生活保護法第 78 条返還金（過年度）992,000 円]
 [諸収入：生活保護法第 63 条返還金（過年度）3,209,628 円]
 [諸収入：生活保護費返還金（過年度）35,674 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年度	世帯数	人数	保護率 [パーミル]
R5	1,131 世帯	1,386 人	13.4 ‰
R4	1,063 世帯	1,292 人	12.5 ‰
R3	1,034 世帯	1,272 人	12.3 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区分	R5	R4	R3
生活扶助	729,287,136	698,563,201	662,853,151
住宅扶助	357,068,816	339,193,530	327,131,746
教育扶助	5,045,162	6,264,260	6,776,925
医療扶助	1,126,816,243	1,026,115,161	1,097,491,827
介護扶助	91,590,959	82,890,458	64,090,946
出産扶助	678,670	1,752,128	6,600
生業扶助	4,132,466	3,155,738	3,148,227
葬祭扶助	7,462,067	4,930,040	4,523,382
施設事務費	7,424,689	5,648,060	6,996,980
就労自立給付金	268,311	158,757	265,878
進学準備給付金	500,000	400,000	400,000
日常生活支援委託事務費	2,373,550	2,113,530	2,000,740
合計	2,332,648,069	2,171,184,863	2,175,686,402

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区分	R5	R4	R3	R2	R1
相談件数	291	274	297	311	218
申請件数	250	212	232	201	159
開始件数	207	175	198	155	135
廃止件数	133	145	137	113	93

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P. 239

2001 災害見舞金等に要する経費 670,000 円 (380,000 円)

[一財 670,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

令和 5 年度 (単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	2	200,000
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	3	210,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 m ² 以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	2	40,000
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1 から 4 まで列記の半額以下			5	190,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			13	670,000

令和 4 年度 (単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0

	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	1	100,000
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	1	10,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
	1から4まで列記の半額以下		2	70,000
床上浸水		30,000	1	30,000
合計			7	380,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

【担当：社会福祉課】 P.241

2002 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害関連経費 49,825,261円

〔国・県 18,500,000円 その他 5,700,000円 一財 25,625,261円〕

* 特財内訳

〔県補：被災者生活再建支援制度補助金 18,500,000円〕

〔市債：災害援護資金貸付債 5,700,000円〕

○ 目的

令和5年6月2日集中豪雨に伴い、被災された市民の方へ、災害見舞金を贈り、また、生活再建のための補助金の交付、生活再建に向けての必要な貸付を行い被災者の生活再建の支援を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例及び取手市被災者生活再建補助金交付要綱に基づき、床上浸水（半壊以上）で被災された方へ見舞金を支給し、また、半壊世帯には補助金の交付を行った。

また、災害により住居、家財の損害を受けた方に対しては、生活の再建に必要な貸付を行い生活再建の支援を行った。

【取手市災害見舞金】

(単位：円)

対象事項	被災事項	所有・世帯状況	金額	件数	支給額	
住家	半壊	自己	3人以下世帯	30,000	165	4,950,000
			4人以上世帯	50,000	23	1,150,000
		借家	3人以下世帯	15,000	15	225,000
			4人以上世帯	25,000	2	50,000
	中規模半壊	自己	3人以下世帯	30,000	20	600,000
			4人以上世帯	50,000	0	0
		借家	3人以下世帯	15,000	3	45,000
			4人以上世帯	25,000	0	0
店舗・倉庫	半壊	自己	—	10,000	1	10,000
合計				229	7,030,000	

【取手市被災者生活再建支援補助金】

(単位：円)

対象事項	被災事項	世帯状況	金額	件数	交付額
住家	半壊	単数世帯	150,000	72	10,800,000
		複数世帯	200,000	131	26,200,000
合計				203	37,000,000

※中規模半壊世帯については、国の被災者生活再建支援金制度の加算支援金の対象となるため、補助金交付対象世帯には含まれていない。

【災害援護資金（貸付）】

4件 5,700,000円

○ 効果

被災者の半壊以上の住宅被害に対して、見舞金、補助金、貸付を行うことにより、生活再建に寄与することができた。

【担当：安全安心対策課】 P.241

2201 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害救助費 76,111,021円

[国・県 73,823,000円 一財 2,288,021円]

* 特財内訳

[県負：災害救助費繰替支弁費交付金 73,823,000円]

○ 目的

令和5年6月2日から3日の双葉地区大雨浸水被害を受け、避難所の開設やボランティアセンターの設置・運営及び被災住宅の応急修理を行い、被災地区の早期復旧・復興を図る。

○ 内容

令和5年6月2日からの大雨により、取手市グリーンスポーツセンターを避難所として

開設し、避難者の受入れを行った。また、双葉地区現地での復旧復興のためボランティアセンターの設置及び運営や、災害救助法に基づく被災住宅の復旧にかかる応急修理を委託した。

○ 効果

避難所の開設により、双葉地区からの避難者における避難場所の確保ができた。また、ボランティアセンターの設置・運営により、円滑なボランティア活動の実施に寄与することができた。また、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度により、被災住宅の修理を円滑に進めることができた。